

「よろず支援拠点事業相談員」及び「知財総合支援窓口事業相談員」について

公益財団法人茨城中小企業振興公社では、次の各項に基づき相談員を募集します。

1 募集人数

2人

2 業務内容

(1) 中小企業支援業務に係る一般事務

- ① 専門家の給与・旅費に係る計算，スケジュール管理等
- ② セミナー・会議の資料作成，準備等
- ③ データ入力，集計等
- ④ 相談業務に係る来客・電話対応（湯茶接待あり）等
- ⑤ その他，理事長が必要と認めた業務に関すること。

3 勤務条件

(1) 給与日額

8,000円とする。

(2) 勤務日

公社就業規則第10条に規定された休日を除く日で，週5日以内とする。

(3) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までとする（正午から午後1時までは休憩時間）。

(4) 通勤手当

公社嘱託員等取扱要綱により支給する。

(5) 旅費

公社嘱託員等取扱要綱により支給する。

(6) 勤務期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日

(7) 社会保険及び労働保険

- ① 社会保険に加入する。
- ② 雇用保険に加入する。
- ③ 労災保険に加入する。

(8) 休暇

毎週土曜日，日曜日，国民の休日，年末年始

(9) 勤務場所

公益財団法人茨城県中小企業振興公社 新事業支援課

(水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館9階)

4 選考方法

(1) 一次審査

書類審査

(2) 二次審査

面接審査 ※3月4日(月)実施予定

5 応募方法

次の書類を、平成31年2月27日(水)までに下記の応募先に郵送(必着)又は持参とする。

なお、応募に要した書類は、返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 市販の履歴書(必要事項を記載のうえ顔写真添付)

(2) ハローワークの紹介状(ハローワーク紹介のときに限る。)

6 応募先

〒310-0801

水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館9階

公益財団法人茨城県中小企業振興公社 総務企画課

TEL 029(224)5317